

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第21期） 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日 平成17年6月24日関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書
平成17年7月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成17年7月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成17年11月9日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（合併に伴う新株式の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 発行登録書（普通社債の発行）及びその添付書類
平成17年10月7日関東財務局長に提出。
- (4) 訂正発行登録書
平成17年6月24日関東財務局長に提出。
平成17年7月25日関東財務局長に提出。
平成15年10月8日に関東財務局長に提出しました発行登録書（普通社債の発行）及びその添付書類の訂正発行登録書であります。

平成17年11月9日関東財務局長に提出。
平成17年10月7日に関東財務局長に提出しました発行登録書（普通社債の発行）及びその添付書類の訂正発行登録書であります。
- (5) 発行登録追補書類（普通社債の発行）及びその添付書類
平成17年8月30日関東財務局長に提出。
平成15年10月8日に関東財務局長に提出しました発行登録書（普通社債の発行）に係る発行登録追補書類であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）平成17年4月12日 関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）平成17年5月12日 関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月10日 関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日）平成17年7月8日 関東財務局長に提出。